建設コンサルタント業務等に係る働き方改革への取組み ー納期の平準化、ウィークリースタンスの導入-

生産性向上

3月(年度末)に納品時期(納期)が集中

「業務集中による品質低下」. 「繁忙期も閑散期も同じ人員で 業務を行うことによる非効率化」と ならないように!

就業環境改善

働き方改革による労働基準法改正 (罰則付残業時間上限規制 平成31年4月~)

> 平常時から働き方の意識改革が 必要!

ウィークリースタンスの導入

納期の平準化 (3月を履行期限としないよう早期発注)

<イメージ>納期状況(年間) 【2年目】 【1年目】 納期件数 発注時との設計条件 の相違による適切な 工期変更 (繰越手続) 早期発注 による納期 の前倒し 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月

年度末に集中する納期を平準化させることで.

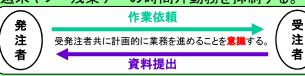
- ・限られた人材の効率的活用、生産性の向上
- •検討. 照査時間が確保され品質確保・向上 となる。

くウィークリースタンスとは?>

受発注者で1週間のルール(スタンス)を目標と定め、 計画的に業務を履行することで、設計業務等の品質確保 に繋げると共に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、担 い手の育成・確保を目的とする取り組み。

<主な内容>

- ・原則業務時間外の打合せをしない。
- ・依頼の期限日は時間的余裕をとる。
- ・休日明けを依頼の期限日にしない。
- ・週末やノー残業デーの時間外勤務を抑制する。



<設定例>

月曜日	マンデー・ノーピリオド ・月曜日 (休日明け) を依頼の期限日としない。
火曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
水曜日	ウェンズデー・ホーム ・ノー残業デーは業務時間外に連絡をしない。 ・ノー残業デーは午後3時以降の業務依頼をしない。
木曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
金曜日	フライデー・ノーリクエスト ・金曜日に新たな作業依頼をしない。
土曜日 日曜日	休日

受注者の声

- ・ 土曜日出勤が少なくなった。
- 工期の繰越等の柔軟な対応で、適正な作業時間が確保ができた。
- 突発的で短時間での資料作成依頼が少なくなった。



ワーク・ライフ・ バランスの推進

「建設コンサルタント業務」等とは、道路・河川等の公共事業の工事発注に必要な資料を作成する為の測量や設計等の業務。 受注者である建設コンサルタントや測量会社は、業務完了後、県(発注者)にその成果である資料を納品する。